

# 第 9 消防危險物

---



## 第 9 消 防 危 険 物

### 1 危険物施設

#### (1) 危険物施設数

令和 4 年 3 月 31 日現在における県内の危険物施設の総数は、11,211 施設（完成検査済証交付施設数）で前年同期（11,294 施設）に比べ 83 施設（0.7%）減少した。近年における推移としては減少傾向にある。

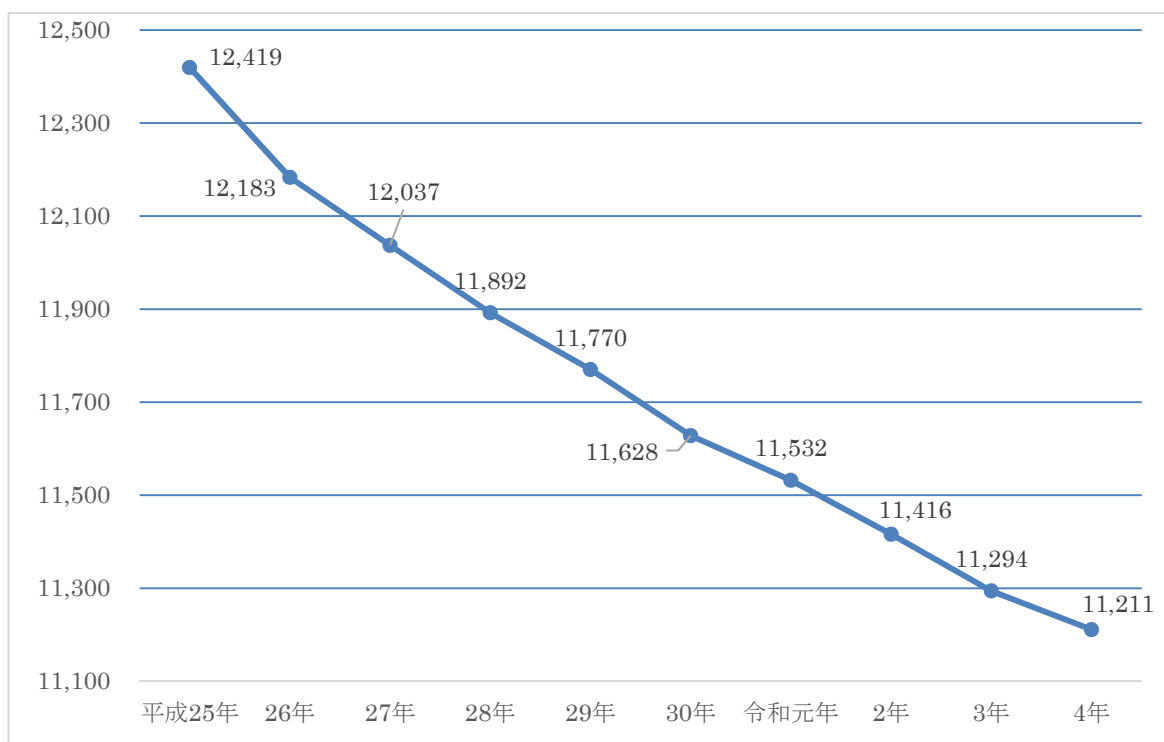
施設別にみると、移動タンク貯蔵所が 2,037 施設（18.1%）と最も多く、次いで、給油取扱所 1,953 施設（17.4%）、屋外タンク貯蔵所 1,663 施設（14.8%）の順となっている。

消防本部管轄別には、北九州市が 3,071 施設（27.3%）と最も多く、次いで、福岡市の 1,785 施設（15.9%）、久留米広域の 931 施設（8.3%）の順となっている。

危険物施設の推移

区分	令和 4 年	令和 3 年	対前年比較	
			増減数	増減率
製造所	151	153	△ 2	△ 0.01
貯蔵所	7,477	7,552	△ 75	△ 0.01
屋内貯蔵所	1,512	1,508	4	0.01
屋外タンク貯蔵所	1,663	1,660	3	0.01
屋内タンク貯蔵所	238	240	△ 2	△ 0.01
地下タンク貯蔵所	1,586	1,623	△ 37	△ 0.02
簡易タンク貯蔵所	18	19	△ 1	△ 0.05
移動タンク貯蔵所	2,037	2,072	△ 35	△ 0.02
屋外貯蔵所	423	430	△ 7	△ 0.02
取扱所	3,583	3,589	△ 6	△ 0.01
給油取扱所	1,953	1,967	△ 14	△ 0.01
第 1 種販売取扱所	35	37	△ 2	△ 0.05
第 2 種販売取扱所	16	17	△ 1	△ 0.06
移送取扱所	16	16	0	0.00
一般取扱所	1,563	1,552	11	0.01
計	11,211	11,294	△ 83	△ 0.01

最近 10 年間に於ける危険物施設数の推移



## (2) 危険物事業所

危険物施設が設けられている事業所は、令和 4 年 3 月 31 日現在、県内に 4,860 箇所となっている。このうち消防法で義務付けられた自衛消防組織を要する事業所は 11 箇所、危険物保安統括管理者を要する事業所は 14 箇所、危険物施設保安員を要する事業所は 62 箇所、予防規程を要する事業所は 1,168 箇所である。

## 2 危険物取扱者

### (1) 試験・免状

危険物取扱者は甲種、乙種及び丙種に区分され、危険物の取扱いは、危険物取扱者が自ら行うか、あるいは甲種または乙種危険物取扱者が立ち会わなければならないこととされている。

危険物取扱者免状は、危険物取扱者試験の合格者に対し、その者の申請に応じ都道府県知事が交付することとされている。試験は、甲種、乙種（第 1 類から第 6 類までの 6 分類）及び丙種に区分され、都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関が毎年 1 回以上実施することとされている。本県では、昭和 60 年度から（財）消防試験研究センター[現（一財）消防試験研究センター]に試験事務を委任しており、（一財）消防試験研究センターでは、令和 3 年度中に 5 回の試験を実施した。

危険物取扱者試験の実施状況

令和3年度

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率
甲 種		770	653	246	37.7 %
乙 種	第1類	255	242	179	74.0%
	第2類	222	213	159	74.7%
	第3類	307	298	218	73.2%
	第4類	9,804	8,781	2,799	31.9%
	第5類	289	274	204	74.5%
	第6類	425	415	275	66.3%
	小 計	11,302	10,223	3,834	37.5%
丙 種		606	569	251	44.1%
計		12,678	11,445	4,331	37.8%

危険物取扱者免状の交付状況等

令和3年度

区 分		件 数
交 付		4,494
書 換	写 真 以 外	48
	写 真	3,852
再 交 付		388

## (2) 講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならないこととされている。

講習は、「給油取扱所」、「石油コンビナート」及び「その他」に区分して実施することとされており、令和3年度中は県内8会場（北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、行橋市、粕屋町）延べ30日間、計55回実施し、7,259名が受講している。

危険物取扱者保安講習の実施状況

令和3年度

区 分	計	給油取扱所	石油コンビナート	そ の 他
実 施 回 数	55	22	6	27
受 講 者 数	7,259	2,444	1,408	3,407

## (3) 免状違反処理

消防法第13条の2第5項には、「危険物取扱者がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反しているときは、危険物取扱者免状を交付した都道府県知事は、当該危険物取扱者免状の返納を命ずることができる。」と規定している。

危険物取扱者免状の返納命令については、全国統一的な運用を図るため、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められ、平成4年4月1日からその運用が開始された。

本県における違反処理状況は次のとおりである。

危険物取扱者免状の違反処理状況

令和3年度

番号	報告元	違反事項	措置点数
1	福岡市	消防法第16条の3第2項違反（事故発生時の通報義務違反）	4点
2	福岡市	消防法第10条第3項（危険物の貯蔵及び取扱いの基準違反）	4点
		消防法第16条の2第2項（移動タンク貯蔵所移送基準違反）	3点
		消防法第16条の3第2項（事故発生時の通報義務違反）	4点
		事故が発生した場合の付加点数	2点
3	北九州市	消防法第10条第1項（危険物の無許可貯蔵又は取扱い）	4点
		消防法第16条の2第2項関係（移動タンク貯蔵所の移送基準違反）	3点
		事故が発生した場合の付加点数	4点
4	飯塚地区	消防法第13条第3項（資格外危険物の取扱い）	8点
		危険物の規制に関する政令第31条（消防法16条の2第1項関係）（危険物取扱者の不乗車関係）	5点
		事故が発生した場合の付加点数	2点
5	飯塚地区	消防法第13条第3項（資格外危険物の取扱い）	8点
		危険物の規制に関する政令第31条（消防法16条の2第1項関係）（危険物取扱者の不乗車関係）	5点
		事故が発生した場合の付加点数	2点

3 立入検査及び措置命令等

令和3年度において立入検査を行った危険物施設の数 は 4,006 施設（前年度 3,898 施設）で、その回数は 4,060 回（前年度 3,934 回）であった。

この立入検査を行った施設数は、危険物施設全体の 35.7% に当り、これを施設の区分別にみると、製造所では 35.0%、貯蔵所では 32.3%、取扱所では 42.7% となっている。

令和3年度中に危険物施設等に対して出された措置命令件数は 4 件（前年度 1 件）である。

危険物施設に対する立入検査の状況

令和3年度

区 分	合 計	製造所	貯蔵所	取扱所
検査施設数	4,006	53	2,421	1,532
延べ回数	4,060	55	2,444	1,561

#### 4 危険物施設等における事故

令和3年中に県内で発生した危険物施設における事故は24件で、その内訳は火災12件、流出事故6件、その他の事故6件となっている。

施設の形態別には、一般取扱所が12件と多く、次いで、製造所及び給油取扱所がそれぞれ5件、屋外タンク貯蔵所が1件、移動タンク貯蔵所が1件となっている。

事故原因は、操作確認不十分が6件、維持管理不十分6件、誤操作・操作未実施3件、その他の原因が9件となっており、危険物取扱者等による適切な管理及び従業員等に対する保安教育の充実等を通じ、自主保安体制の充実強化を図ることが必要である。

危険物施設等における事故状況

区分	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					その他			
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所		一般取扱所		
令和3 年中	事故総数	24	5	2		1					1			17	5				12
	火災	12	2											10	1				9
	流出	6	2	1						1				3	1				2
	その他	6	1	1		1								4	3				1
令和2 年中	事故総数	24		4	1	2				1			20	7					13



第9-1表 危険物施設数の推移(完成検査済証交付施設)

区分	合計	製造所	貯 蔵 所							
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所
昭和40年	6,401	143	3,909	1,173	1,499	132	407	93	507	98
50年	16,223	187	9,883	1,724	3,783	373	1,716	88	1,401	798
55年	18,613	194	11,481	1,955	4,137	441	2,462	67	1,593	826
56年	18,735	191	11,470	2,004	3,946	452	2,587	62	1,572	847
57年	18,780	195	11,403	2,071	3,713	454	2,656	61	1,620	828
58年	18,820	203	11,428	2,097	3,663	456	2,709	58	1,628	817
59年	18,843	195	11,442	2,093	3,592	461	2,758	56	1,646	836
60年	18,917	203	11,499	2,088	3,473	472	2,809	49	1,770	838
61年	18,824	195	11,391	2,083	3,394	470	2,817	46	1,755	826
62年	18,853	193	11,425	2,062	3,341	472	2,839	47	1,875	789
63年	16,984	191	11,336	2,017	3,294	475	2,831	46	1,917	756
平成元年	16,912	188	11,284	1,987	3,272	450	2,837	44	1,958	736
2年	16,996	187	11,338	1,978	3,218	452	2,891	38	2,022	739
3年	16,422	191	10,874	1,919	3,032	435	2,891	22	1,831	744
4年	16,277	193	10,733	1,913	2,863	432	2,872	24	1,911	718
5年	16,192	197	10,640	1,923	2,803	419	2,843	23	1,913	716
6年	16,117	198	10,524	1,809	2,793	414	2,831	24	1,959	694
7年	16,291	197	10,646	1,875	2,781	413	2,830	23	2,029	695
8年	16,259	200	10,601	1,850	2,758	405	2,797	22	2,081	688
9年	16,235	202	10,589	1,833	2,737	395	2,788	20	2,149	667
10年	16,078	200	10,524	1,797	2,715	405	2,774	20	2,189	624
11年	15,939	201	10,484	1,776	2,696	406	2,754	21	2,201	630
12年	15,590	195	10,257	1,724	2,584	392	2,703	21	2,203	630
13年	15,425	193	10,134	1,708	2,539	384	2,690	21	2,225	567
14年	15,369	191	10,138	1,689	2,518	381	2,668	17	2,319	546
15年	15,165	180	10,061	1,672	2,485	366	2,659	19	2,325	535
16年	15,063	183	10,027	1,649	2,458	362	2,621	18	2,358	561
17年	14,921	184	9,976	1,657	2,408	359	2,573	20	2,394	565
18年	14,632	179	9,785	1,645	2,349	350	2,488	20	2,365	568
19年	14,289	177	9,553	1,629	2,289	338	2,372	20	2,347	558
20年	13,801	174	9,183	1,607	2,095	328	2,295	20	2,304	534
21年	13,302	174	8,840	1,582	2,052	319	2,212	20	2,182	473
22年	13,043	174	8,658	1,555	2,011	316	2,155	21	2,124	476
23年	12,761	169	8,494	1,560	1,949	305	2,074	20	2,119	467
24年	12,569	165	8,376	1,566	1,920	293	2,020	20	2,098	459
25年	12,419	165	8,296	1,546	1,890	284	1,941	20	2,152	463
26年	12,183	164	8,129	1,510	1,831	283	1,865	19	2,160	461
27年	12,037	160	8,039	1,502	1,821	274	1,827	19	2,155	441
28年	11,892	160	7,907	1,494	1,783	269	1,786	19	2,115	441
29年	11,770	162	7,831	1,500	1,754	258	1,740	20	2,123	436
30年	11,628	160	7,740	1,498	1,726	253	1,708	20	2,095	440
令和元年	11,532	157	7,690	1,510	1,709	251	1,680	19	2,085	436
2年	11,416	158	7,618	1,501	1,687	244	1,653	19	2,079	435
3年	11,294	153	7,552	1,508	1,660	240	1,623	19	2,072	430
4年	11,211	151	7,477	1,512	1,663	238	1,586	18	2,037	423

各年3月31日現在

小計	取 扱 所					事業所数	区 分
	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所		
2,349	1,257	72	-	-	1,020	2,450	昭和40年
6,153	2,629	98	9	16	3,401	7,179	50年
6,938	2,894	105	19	22	3,898	8,090	55年
7,074	2,947	98	21	20	3,988	8,043	56年
7,182	2,987	94	21	19	4,061	8,160	57年
7,189	2,995	92	22	23	4,057	8,123	58年
7,206	2,997	90	22	22	4,075	8,138	59年
7,215	3,014	89	22	23	4,067	8,655	60年
7,238	3,029	89	23	23	4,074	8,534	61年
7,235	3,027	84	23	23	4,078	8,473	62年
5,457	3,013	83	24	23	2,314	8,377	63年
5,440	3,007	79	25	23	2,306	8,166	平成元年
5,471	3,020	77	28	23	2,323	8,217	2年
5,357	3,022	78	24	23	2,210	7,618	3年
5,351	3,026	71	23	23	2,208	7,498	4年
5,355	3,049	69	24	23	2,190	7,532	5年
5,395	3,094	68	23	23	2,187	7,538	6年
5,448	3,147	67	23	24	2,187	7,670	7年
5,458	3,170	66	22	25	2,175	7,709	8年
5,444	3,160	65	22	26	2,171	7,674	9年
5,354	3,091	66	22	26	2,149	7,609	10年
5,254	3,001	65	24	24	2,140	7,461	11年
5,138	2,935	65	23	23	2,092	7,315	12年
5,098	2,882	60	24	24	2,108	7,185	13年
5,040	2,826	58	24	24	2,108	7,085	14年
4,924	2,762	53	25	21	2,063	7,040	15年
4,853	2,711	52	26	20	2,044	6,942	16年
4,761	2,639	50	26	20	2,026	6,816	17年
4,668	2,585	48	26	20	1,989	6,670	18年
4,559	2,539	48	26	20	1,926	6,561	19年
4,444	2,474	44	26	20	1,880	6,390	20年
4,288	2,384	45	26	20	1,813	6,163	21年
4,211	2,333	43	25	18	1,792	6,002	22年
4,098	2,261	42	24	18	1,753	5,847	23年
4,028	2,223	39	22	18	1,726	5,724	24年
3,958	2,175	38	23	18	1,704	5,426	25年
3,890	2,147	38	21	18	1,666	5,457	26年
3,838	2,121	38	21	18	1,640	5,390	27年
3,825	2,100	36	21	18	1,650	5,182	28年
3,777	2,077	36	18	18	1,628	5,001	29年
3,728	2,041	34	17	17	1,619	5,136	30年
3,685	2,003	31	17	17	1,617	5,087	令和元年
3,640	1,987	34	17	17	1,585	5,031	2年
3,589	1,967	37	17	16	1,552	4,933	3年
3,583	1,953	35	16	16	1,563	4,860	4年

第9-2表 規模別・種類別危険物施設数(完成検査済証交付施設)

区 分	合 計	製造所	貯 蔵							
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋外タンク 貯 蔵 所	準特定屋外 タ ン ク	特定屋外 タ ン ク	屋内タンク 貯 蔵 所		
合 計	11,211	151	7,477	1,512	1,663	101	172	238		
数 量 別	5倍以下	3,430	20	2,743	601	282	-	-	151	
	5倍を超え 10倍以下	1,918	28	1,254	345	251	-	-	58	
	10倍を超え 50倍以下	2,750	36	1,679	332	447	-	-	29	
	50倍を超え 100倍以下	982	18	735	63	165	-	-	-	
	100倍を超え 150倍以下	557	9	401	77	72	1	-	-	
	150倍を超え 200倍以下	289	7	121	30	47	2	-	-	
	200倍を超え 1,000倍以下	981	22	320	41	203	80	24	-	
	1,000倍を超え 5,000倍以下	195	9	151	13	133	18	89	-	
	5,000倍を超え 10,000倍以下	46	1	28	4	24	-	24	-	
	10,000倍を超えるもの	63	1	45	6	39	-	35	-	
類 別	単 独	第 1 類	23	-	22	22	-	-	-	-
		第 2 類	23	-	23	18	3	-	-	-
		第 3 類	13	-	10	7	-	-	-	-
		第 4 類	10,883	118	7,253	1,347	1,648	101	170	238
		第 5 類	38	-	34	27	4	-	-	-
		第 6 類	22	-	20	1	8	-	2	-
	混 在	209	33	115	90	-	-	-	-	

令和4年3月31日現在

所				取 扱 所						
地下タンク 貯 蔵 所	簡易タンク 貯 蔵 所	移動タンク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給油取扱所	第1種販売 取 扱 所	第2種販売 取 扱 所	移送取扱所	特定移送 取 扱 所	一般取扱所
1,586	18	2,037	423	3,583	1,953	35	16	16	-	1,563
753	17	848	91	667	87	5	-	-	-	575
337	1	122	140	636	207	14	-	-	-	415
403	-	299	169	1,035	662	16	16	-	-	341
52	-	453	2	229	153	-	-	-	-	76
17	-	233	2	147	120	-	-	-	-	27
7	-	31	6	161	144	-	-	-	-	17
17	-	51	8	639	579	-	-	3	-	57
-	-	-	5	35	1	-	-	1	-	33
-	-	-	-	17	-	-	-	3	-	14
-	-	-	-	17	-	-	-	9	-	8
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	3
1,586	18	1,997	419	3,512	1,953	34	15	16	-	1,494
-	-	3	-	4	-	-	-	-	-	4
-	-	11	-	2	-	-	-	-	-	2
-	-	23	2	61	-	1	1	-	-	59

第9-3表 消防本部別危険物施設数(完成検査済証交付施設)

区 分	合 計	製造所	貯 蔵 所							
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋外タンク貯蔵所	準特定屋外タンク	特定屋外タンク	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所
県 計	11,211	151	7,477	1,512	1,663	101	172	238	1,586	18
北 九 州 市	3,071	71	2,216	424	587	50	89	61	219	4
福 岡 市	1,785	5	1,268	208	168	37	59	81	360	3
大 牟 田 市	636	25	445	81	128	12	12	3	32	
直 方 市	149		106	34	23			2	19	
柳 川 市	166		114	6	30				38	1
筑 後 市	144		80	21	16			2	38	
行 橋 市	129		83	24	17			2	32	
中 間 市	57	2	34	10	7			2	7	
み や ま 市	146		96	18	29				28	
糸 島 市	142		81	17	20				25	3
苅 田 町	226	1	128	38	43	1	1	2	27	1
八 女 地 区	348	2	230	27	54			21	54	
筑紫野太宰府	159		88	17	11			3	35	
飯 塚 地 区	453	2	284	60	59			4	82	1
春日大野城那珂川	202		109	23	13			4	39	
田 川 地 区	402	5	252	25	58			2	73	1
久 留 米 広 域	931	8	569	129	112			19	192	
京 築 広 域	409	12	270	77	113		9	3	34	2
直方鞍手広域	207	3	119	38	31			5	29	
甘木朝倉広域	345	1	213	42	48	1		2	52	
粕 屋 南 部	458	13	272	93	30			11	59	
宗 像 地 区	165		98	10	14			4	46	
粕 屋 北 部	252	1	162	46	17			3	32	2
遠賀中間広域	229		160	44	35		2	2	34	

令和4年3月31日現在

		取 扱 所							事業所数	区 分
移動タンク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給油取扱所	第1種販売 取 扱 所	第2種販売 取 扱 所	移送取扱所	特定移送 取 扱 所	一般取扱所		
2,037	423	3,583	1,953	35	16	16		1,563	4,860	県 計
656	265	784	343	7	4	6		424	975	北 九 州 市
436	12	512	311	8	4	5		184	839	福 岡 市
182	19	166	53	2	1	3		107	129	大 牟 田 市
23	5	43	24		3			16	82	直 方 市
39		52	26					26	44	柳 川 市
3		64	32					32	73	筑 後 市
7	1	46	19					27	69	行 橋 市
7	1	21	11					10	32	中 間 市
21		50	24		1			25	87	み や ま 市
16		61	49	2				10	95	糸 島 市
8	9	97	36			1		60	90	苅 田 町
70	4	116	60					56	185	八 女 地 区
20	2	71	56					15	115	筑 紫 野 太 宰 府
63	15	167	110	1				56	254	飯 塚 地 区
26	4	93	64	2	1			26	119	春 日 大 野 城 那 珂 川
90	3	145	90	1				54	185	田 川 地 区
108	9	354	184	7	2			161	454	久 留 米 広 域
34	7	127	45			1		81	158	京 築 広 域
7	9	85	53					32	115	直 方 鞍 手 広 域
38	31	131	73					58	137	甘 木 朝 倉 広 域
57	22	173	137	1				35	263	粕 屋 南 部
21	3	67	49	2				16	109	宗 像 地 区
62		89	64					25	143	粕 屋 北 部
43	2	69	40	2				27	108	遠 賀 中 間 広 域

第9-4表 容量別屋外タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)

区 分	合 計	第1類	第2類	第3類	第 4					
					小 計	原 油	ナフサ	ガソリン	灯 油	軽 油
合 計	1,663	-	3	-	1,648	16	-	47	220	153
うち旧法タンク数	206	-	-	-	206	1	-	28	22	20
100KL未満	1,095	-	3	-	1,084	1	-	4	160	96
100KL以上 500KL未満	295	-	-	-	293	4	-	5	31	23
500KL以上 1,000KL未満	101	-	-	-	101	1	-	8	10	4
うち旧法タンク数	91	-	-	-	91	1	-	8	8	2
1,000KL以上 5,000KL未満	123	-	-	-	121	-	-	25	11	25
うち旧法タンク数	87	-	-	-	87	-	-	17	7	15
5,000KL以上 10,000KL未満	38	-	-	-	38	2	-	5	8	5
うち旧法タンク数	25	-	-	-	25	-	-	3	7	3
10,000KL以上 50,000KL未満	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
うち旧法タンク数	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
50,000KL以上 100,000KL未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち旧法タンク数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100,000KL以上 200,000KL未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち旧法タンク数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200,000KL以上 300,000KL未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300,000KL以上 400,000KL未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
400,000KL以上	8	-	-	-	8	8	-	-	-	-

令和4年3月31日現在

類					第5類	第6類	準特定 屋外タンク 貯蔵所	特定屋外タンク貯蔵所			
重油	第4石油 類	アルコール類	そ の 他					計	う ち 地中タンク	う ち 岩盤タンク	う ち 海上タンク
			水溶性	非水溶性							
556	73	79	46	458	4	8	101	172	5	-	8
56	6	6	2	65	-	-	91	115	-	-	-
414	52	58	38	261	4	4	-	-	-	-	-
77	13	14	6	120	-	2	-	-	-	-	-
26	2	3	-	47	-	-	101	-	-	-	-
23	2	3	-	44	-	-	91	-	-	-	-
29	4	3	2	22	-	2	-	123	5	-	-
25	4	3	2	14	-	-	-	87	-	-	-
8	2	1	-	7	-	-	-	38	-	-	-
6	-	-	-	6	-	-	-	25	-	-	-
2	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-
2	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	8



第9-5表 危険物取扱者免状交付数の推移

区 分	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小 計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
合 計	359,478	9,020	299,456	9,943	10,358	12,463	235,321	10,853	20,518	65,073
昭和47年度 以前累計	50,753	2,429	62,395	888	865	2,284	54,553	529	3,276	
48 年度	9,154	143	7,776	172	167	231	6,392	104	710	1,235
49 年度	4,416	11	3,197	141	127	126	2,760	3	40	1,208
50 年度	9,930	221	7,609	87	101	130	6,302	233	756	2,100
51 年度	5,806	77	4,614	110	79	107	3,884	96	338	1,115
52 年度	6,818	94	5,485	105	106	138	4,753	76	307	1,239
53 年度	6,238	98	4,835	94	86	106	4,158	103	288	1,305
54 年度	2,256	-	1,782	64	81	136	1,501	-	-	474
55 年度	6,337	66	4,760	141	96	165	3,976	84	298	1,511
56 年度	5,232	66	3,651	89	88	173	2,893	80	328	1,515
57 年度	8,531	103	5,369	99	102	176	4,249	217	526	3,059
58 年度	5,942	52	3,002	90	89	147	2,392	100	184	2,888
59 年度	5,706	72	2,778	93	100	128	2,152	87	218	2,856
60 年度	4,519	-	1,492	82	98	117	1,193	1	1	3,027
61 年度	8,995	118	4,363	107	75	87	3,554	146	394	4,514
62 年度	5,041	1	1,435	98	87	91	1,157	2	-	3,605
63 年度	7,278	69	3,131	109	66	99	2,580	84	193	4,078
平成 元 年度	6,827	62	3,413	108	59	94	2,946	76	130	3,352
2 年度	6,887	74	4,576	438	84	245	3,441	203	165	2,237
3 年度	7,336	93	5,001	215	80	124	4,240	191	151	2,242
4 年度	7,331	100	5,460	149	86	61	4,941	107	116	1,771
5 年度	7,221	146	5,489	113	114	103	4,833	123	203	1,586
6 年度	7,261	100	5,500	134	153	80	4,767	159	207	1,661
7 年度	6,992	79	5,463	179	109	120	4,639	230	186	1,450
8 年度	6,759	101	5,126	143	248	127	4,170	216	222	1,532
9 年度	7,004	87	5,514	173	233	134	4,467	202	305	1,403
10 年度	6,317	127	4,820	248	238	220	3,672	199	243	1,370
11 年度	6,924	174	5,490	186	262	177	4,262	274	329	1,260
12 年度	7,063	130	6,050	250	261	194	4,658	251	436	883
13 年度	5,382	179	4,771	190	160	168	3,651	186	416	432
14 年度	6,581	126	5,839	205	305	198	4,366	264	501	616
15 年度	5,946	139	5,276	295	251	322	3,673	279	456	531
16 年度	5,781	109	5,163	148	278	195	3,924	195	423	509
17 年度	5,723	179	5,127	220	320	215	3,631	309	432	417
18 年度	6,810	179	6,118	266	365	259	4,444	311	473	513
19 年度	7,500	192	6,817	324	546	299	4,675	321	652	491
20 年度	6,899	214	6,278	309	365	400	4,127	488	589	407
21 年度	7,230	243	6,327	282	394	440	4,139	444	628	660
22 年度	6,920	227	6,099	274	384	458	3,921	429	633	594
23 年度	6,959	243	6,134	320	315	407	4,029	450	613	582
24 年度	7,012	233	6,216	382	348	424	3,979	428	655	563
25 年度	6,232	240	5,536	294	288	379	3,595	386	594	456
26 年度	5,383	192	4,893	223	265	329	3,214	331	531	298
27 年度	4,998	203	4,540	261	262	333	2,883	343	458	255
28 年度	4,795	229	4,325	203	221	312	2,928	279	382	241
29 年度	5,222	224	4,732	226	236	287	3,364	271	348	266
30 年度	5,148	225	4,681	146	225	293	3,389	299	329	242
令和 元 年度	4,763	206	4,349	189	224	216	3,216	230	274	208
2 年度	2,826	113	2,597	100	100	192	1,707	218	280	116
3 年度	4,494	232	4,062	181	166	217	2,981	216	301	200

